

仕 様 書

1. 業務名

令和 7 年度 三朝町公共下水道事業計画検討業務

2. 業務目的

本業務は、三朝町公共下水道事業における下水道法に基づく事業計画及び関係図書を作成するものとし、令和 3 年 11 月の改正下水道法に適合した事業計画として見直しを行うものとする。

3. 業務の対象範囲

三朝町の天神川処理区（約 228.3ha）を対象とする。

4. 業務内容

【下水道法事業計画】

今回の変更項目は、事業期間の延伸、下水道法改正（R3.11.1 施行）に伴う各種必要事項のとりまとめであり、その他それに関係する以下の事項について計画策定を行う。

(1) 基本作業の確認

全体計画一般、事業計画のスケジュール等、事業の目標年次等の確認を行う。

(2) 基礎調査

全体計画、事業計画、その他経営計画等について整理し、事業計画を変更する事項を明確にし、事業計画に定めるストックマネジメント実施方針について整理する。

(3) 基本事項の検討

目標年次を設定し、計画区域、計画人口、汚水量原単位、計画汚水量、計画汚濁負荷量等の計画フレームを設定する。

(4) 汚水管渠計画

汚水管渠計画における基本事項を確認し、協議申出に必要な各種図面を作成する。また、今回、管路施設の腐食の恐れの大い箇所について点検箇所の位置づけを行う。

(5) 財政計画の策定

過年度分の事業費を財源別に整理し、今後の段階的建設計画を策定する。

(6) 主要な施設の設置及び機能維持に関する中長期的な方針

国土交通省より通達されている「新たな事業計画とその根拠となるストック

マネジメント実施方針の策定例」に準じし、事業計画に必要な以下の項目について方針策定する。

- ・施設の設置に関する方針
- ・施設の機能の維持に関する方針

(7) 提出図書の作成

事業計画書、事業計画説明書、各種図面をとりまとめ協議申出に必要な図書を作成する。

また、下水道法改正（R3. 11. 1 施行）に伴い管渠調書等の記載内容が変更となっているため県の指導・方針等を基に必要な事項をとりまとめ図書を作成する。

5. 図書作成、報告書作成

成果品及び提出図書は以下のとおりとする。

- ① 下水道法による事業計画申請図書
- ② その他参考図書
- ③ 打ち合わせ議事録

なお、本業務で作成する計画は年度内に鳥取県との協議を要するため、成果品の提出日程については別途協議するものとする。

6. 参考図書

- (1) 下水道事業の手引き（日本水道新聞社）
- (2) 下水道計画の手引き（全国建設研修センター）
- (3) 持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（国土交通省・農林水産省・環境省）
- (4) 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（国土交通省）
- (5) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (6) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (7) 小規模下水道計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (8) 下水道事業コスト構造改善プログラム（国土交通省）
- (9) 下水道事業における費用効果分析マニュアル（国土交通省）
- (10) 町村下水道着手マニュアル（日本下水道協会）
- (11) バイオソリッド利活用基本計画（下水道汚泥総合計画）策定マニュアル（日本下水道協会）
- (12) 新たな事業計画とその根拠となるストックマネジメント実施方針の策定例

- (13) 下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015 年版
- (14) スtockマネジメント手法を踏まえた下水道長寿命化計画策定に関する手引き
- (15) 高度処理施設設計マニュアル(案) (日本下水道協会)
- (16) 下水道収支分析モデルの作成について (日本下水道協会)
- (17) 日本工業規格 (J I S) (経済産業省)
- (18) マンホール形式ポンプ場設計指針 (案) (国土交通省)
- (19) 水理公式集 (土木学会)
- (20) 土木製図基準 (土木学会)
- (21) 土木工学ハンドブック (土木学会)